

# 令和3年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・  
指定都市名

高知県

学校名

高知県立幡多農業高等学校

人権課題

子ども

対象学年・  
取り扱った教科等

高等学校1年生  
特別活動（ホームルーム活動）

目標・人権教育のねらい

- ・子どもが互いに意見を表明し参加する権利を持ち、尊重されるべき存在であることを理解し、他者を思いやることのできる心を養う。

実施した内容

- ・LINE株式会社作成のSNS教材等を活用しての相手との違いを感じ取るワークショップ。
- ・SNS上でよく使われる言葉や場面を想起させ、どう感じるかを意見を交流することで、同じ言葉でも受け取る側の価値観や状況等によって意味が変わることを理解する。
- ・グループワークを通して、自他の違いを尊重し、よりよい人間関係を維持していくためのクラスのルールを作成する。

工夫した点

- ・ペア・グループ内で対話をする際に、学校で作成している共通ルールを確認し、安心して意見交換が行えるようにする。
- ・アサーティブコミュニケーションについて伝え、対話の際は一方的に押し通したりせず、相手を尊重しながら自分の意見を伝えるように意識させる。
- ・SNSを題材に学んだことを日常的な対面で行うコミュニケーションの際にも活用できるよう、意識させて振り返りを行う。

他教科との  
関連

- ・公民科にて、子どもの権利条約について学習した。

# 令和3年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・  
指定都市名

高知県

学校名

高知県立幡多農業高等学校

人権課題

女性

対象学年・  
取り扱った教科等高等学校1年生  
公民（現代社会）

目標・人権教育のねらい

- ・「男性は仕事、女性は家事・育児」のように、社会的・文化的に作られた性差（ジェンダー）に基づく男女の固定的な役割分担とそれによる差別があることを理解する。
- ・職場での男女差別をなくし、職務上の男女平等を実現するために女性差別撤廃条約や男女雇用機会均等法が制定されたことを理解する。さらに育児休業法や男女共同参画社会基本法を制定し、より一層の差別解消への取り組みが図られていることを理解する。

実施した内容

- ・女性差別撤廃条約の批准から男女雇用機会均等法制定により職場での男女差別の是正が図られたり、育児休業法や男女共同参画社会基本法の制定により、家事や育児への男性が参画しやすい取り組みが法制化され、社会的・文化的に作られた性差（ジェンダー）の是正に取り組まれていることを理解する。
- ・男女昇格差別訴訟などの判例を学習し、賃金における男性優遇の実態があったことを理解する。

工夫した点

- ・女性の社会進出が進むなかで、結婚に伴う改姓は女性が職業上不利益を受ける場合があるとして、夫婦別姓を可能とする民法の改正を求める声があること等、近年問題視されていることを取り上げた。
- ・社会の中で差別の解消が進まない場合に被差別の側にとられる特別な措置であるポジティブアクション（積極的差別是正措置）を取り上げ、女性についても雇用や教育、政治などの分野で女性の割合を定めたり、女性を優先させたりする措置を取る等、実質的平等の実現について考える時間をとった。

他教科との  
関連

- ・保健体育科、特別活動（ホームルーム活動）にて、いのちの教育やデートDVについて学習した。

# 令和3年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・  
指定都市名

高知県

学校名

高知県立幡多農業高等学校

人権課題

高齢者

対象学年・  
取り扱った教科等

高等学校1年生  
公民（現代社会）

目標・人権教育のねらい

- ・ 少子高齢化社会が進む中で、高齢者の人権を尊重し、共に生きていける社会の創造していく気持ちを育てる。
- ・ 高齢化社会が進むなかで、社会保障制度や介護の問題を考え、どのように高齢者を支える社会をつくっていけばよいか、理解を深める。
- ・ 高齢者が生き生きと暮らせる社会とはどのような社会なのか考える。

実施した内容

- ・ 社会保障制度の予算不足や年金制度の問題を理解する。
- ・ 高齢者の介護サービスの充実が必要であり、ホームヘルパーをはじめデイサービスやショートステイなどのサービスを理解し、そこにある課題を理解する。
- ・ ノーマライゼーションの観点から働ける高齢者は働ける環境をつくる必要性があることを理解する。

工夫した点

- ・ 年金制度改革に触れ、年金制度を維持していくためには、年金保険料未納率の上昇や負担と給付のバランスを図るためにいろいろな考えがあることを理解する。
- ・ 自分が高齢者になったらどのような生活を送りたいか、現在の高齢者がどのような問題（高齢者の貧困問題、孤独死など）に直面しているかを理解したうえで、どのように解決していくか考えさせる。

他教科との  
関連

- ・ 家庭科（生活と福祉）にて、講師による講話と実習を通して高齢者について学んだ。

# 令和3年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・  
指定都市名

高知県

学校名

高知県立幡多農業高等学校

人権課題

障害者

対象学年・  
取り扱った教科等

高等学校1年生  
公民（現代社会）

目標・人権教育のねらい

- ・ 障害者に対する正しい知識を持ち、偏見や差別を取り除き、共に生きていく意識を育む。
- ・ 障害者は、健常者と同じように社会に出て人間らしく生きることを妨げられなかった歴史を学び、障害者差別の問題点を理解する。
- ・ 障害者基本法の制定で障害者の自立と社会参加の支援がはかられているが、実質的な差別の解消のためにどのようなことが必要か考える。

実施した内容

- ・ 車いすの高校生が「路線バスが障害者対応になっておらず、一人で外に行けない」と訴えている写真を使い障害者が社会の中で直面している困難について具体的に理解する。
- ・ 障害者基本法の制定で障害者の自立と社会参加の支援がはかられているが、就職などの差別はなくなっていない実態を理解する。

工夫した点

- ・ ヘレンケラーの話を通して、視覚障害者や聴覚障害者についてどのような状態か具体的に理解させる。

他教科との  
関連

- ・ 英語科にて、パラリンピックを題材として学習した。

# 令和 3 年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・  
指定都市名

高知県

学校名

高知県立幡多農業高等学校

人権課題

同和問題

対象学年・  
取り扱った教科等高等学校 1・2 年生  
公民（現代社会、政治・経済）

目標・人権教育のねらい

- ・ 部落差別に対する関心を高め、差別のない社会の実現に向けて、意欲的に追究し、考えることができる。
- ・ 自分たちが差別をしないためには、どのようなことを身に付ける必要があるか、また、国が果たす役割にはどのようなものがあるのかなど、多面的・多角的な視点から考察させながら、態度や実践力を養う。

実施した内容

- ・ 形式的平等と実質的平等について理解させる。
- ・ 現代に存在する差別を取り上げ、その中で日本固有の差別問題である部落差別について考えることを伝える。
- ・ 差別のない社会を実現させていくためには、どのようなことが必要かグループワークを通して、多面的・多角的な視点から考える。

工夫した点

- ・ 人権啓発動画の一部を視聴させ、同和問題の歴史とこれまでの法整備について理解させる。
- ・ 県民意識調査から現代にも残る差別であることを伝える。
- ・ これまでの差別やインターネットを使った新たな差別の実態について、また、同和対策事業が特別扱いではなく、「マイナスからゼロ」へと実質的平等の実現の考え方に基づくものであることなど、授業者が地元の同和地区出身者の方から聞いた話をもとに伝える。

他教科との  
関連

- ・ 特別活動（ホームルーム活動）にて、就職差別に繋がる 14 事項について学習した。

# 令和3年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・  
指定都市名

高知県

学校名

高知県立幡多農業高等学校

人権課題

インターネットによる人権侵害

対象学年・  
取り扱った教科等

高等学校全学年  
特別活動（ホームルーム活動）

目標・人権教育のねらい

- ・ SNSで気持ちを正確に伝えるためのコミュニケーションについて、自分と相手との考え方には違いがあることに気付かせ、自他の価値や意見を尊重する態度や実践力を養う。

実施した内容

- ・ LINE 株式会社作成の SNS 教材等を活用しての相手との違いを感じ取るワークショップ。
- ・ グループワークを通して、SNS を使用する際の問題点や課題を考え、共有する。
- ・ SNS を使用する際に自分たちが気を付けることや、SNS 上だけでなくクラスでのコミュニケーションで大切にしたいことを話し合い、意思決定を行う。

工夫した点

- ・ ペア・グループ内で対話をする際に、学校で作成している共通ルールを確認し、安心して意見交換が行えるようにする。
- ・ 生徒に身近な教材を使用し、ワークショップを行うことで、自分事としてとらえやすくする。
- ・ 各ホーム主任が授業を実施することで、ホームの実態に応じた内容での学習指導案を立てる。

他教科との  
関連

- ・ 公民科にて、インターネット被害について学習した。

# 令和3年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・  
指定都市名

高知県

学校名

高知県立幡多農業高等学校

人権課題

その他（命の大切さ）

対象学年・  
取り扱った教科等

高等学校2・3年生  
農業（総合実習）

目標・人権教育のねらい

- ・家畜の飼育や作物・植物の栽培等、“命”と向き合う体験から、命の尊さや自然の偉大さを学び、共に同じ目標に向かって実習に励む仲間と協力し合う中で苦労や達成感を共有し、これらの体験的な学びを活かして、社会の一員としての必要な人間性や他者を受け入れる広い心の育成を目指す。

実施した内容

- ・畜産では牛や豚の家畜一般管理実習を通して、動物に対しての涵養態度を養う。また、快適性に配慮した家畜の飼養管理（アニマルウェルフェア）の考え方を中心に、命の尊厳を守る行動を意識させる。
- ・植物の栽培、作物の収穫・販売実習において、種まきから収穫、加工・販売に至る全過程を体験することで、栽培・収穫の苦労や植物の生命力を体験的に学ぶ。

工夫した点

- ・屋外での実習が多く集中力や忍耐力を求められる場面も想定されるが、生徒が充実感や達成感を感じながら意欲的に取り組むことができるよう、一人一人の状況に応じた声掛けを行い、個々に合わせた指導・支援を行う。
- ・作業はグループで行うため、常に周りの生徒にも気を配り、互いに助け合うことができる態度を養うため、実習記録簿の評価項目に「仲間との助け合い」を取り入れ、生徒自身が意識して取り組み、振り返りができるように工夫した。

他教科との  
関連

- ・1年生の農業科（農業と環境）にて、自然環境や生活文化と農業の関連について基礎的な知識を学習した。